

News Release

大阪府北部を震源とした地震にかかる損害調査状況等について (7月18日時点)

このたびの大阪府北部を震源とした地震により、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

皆さまの一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

J A 共済連 (全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫) では、大阪府北部を震源とした地震にかかる 7 月 18 日時点の建物更生共済の損害調査状況等についてとりまとめましたので、お知らせいたします。

被災された組合員・利用者の皆さまに対し、一日も早く安心と共済金をお届けできるよう、広域査定体制による損害調査の実施など、総力をあげて取り組んでおります。

1. 建物更生共済の損害調査状況等

(1) 損害調査状況等

(7月18日時点)

府 県	事故受付件数	損害調査終了 契約件数
京都府	1, 7 3 6 件	1, 0 7 5 件
大阪府	2 2, 5 9 2 件	1 5, 5 7 7 件
兵庫県	1, 5 8 6 件	1, 0 8 6 件
その他	2 5 7 件	1 6 2 件
合計	2 6, 1 7 1 件	1 7, 9 0 0 件

※「事故受付件数」は建物更生共済証書件数です。

※事故受付件数 1,000 件以上の都道府県本部を抽出しています。

※建物更生共済の支払共済金には、建物・動産にかかる自然災害共済金のほか、契約建物の災害によって生じた傷害共済金も含まれています。

※「その他」の県は 5 県です。

(2) 共済金総支払額について

現時点で約 3 0 0 億円を見込んでいます。

2. 損害調査の体制および方法について

(1) 損害調査体制

被災家屋の損害状況を直接調査する担当者（損害調査担当者）を、被災した府県域の本部だけでなく、その他の本部からも派遣する広域査定体制を構築し、これまでに延べ673人を超える損害調査担当者による損害調査を実施しています。

(2) 損害調査方法

地域に密着したJA共済の強みを活かして、被災家屋を一軒一軒訪問し、被災者様立会いのもと、損害調査を実施しています。

損害調査にあたっては、損害調査担当者がタブレット端末（Lablet's(ラブレッツ)）に搭載された自然災害損害調査支援ツールを活用し、迅速な損害調査に取り組んでおります。



被災家屋を一軒一軒訪問し損害調査を行なう様子

(参考) 過去の大規模地震にかかる支払金額

(平成30年3月末時点)

	過去の大規模地震	支払金額
1	東日本大震災（平成23年3月）	9,367億円
2	熊本地震（平成28年4月）	1,479億円
3	阪神・淡路大震災（平成7年1月）	1,188億円

以上